

むつ 市政だより

4.25
2012年 No.765



『正しいルール 負けない誘惑 セーフティ』

4月5日(木)

平成24年度 春の交通安全宣言大会実施

翌6日から10日間実施される「春の交通安全運動週間」を前にむつ来さまい館で実施され、関係者ら約300名が参加する中、交通事故防止の徹底を誓い合いました。悪天候のため、交通安全パレードは残念ながら中止となったものの、横迎町保育所児童35名による交通安全決意宣言の場面では、「交通ルールを守ります！」と、会場に元気な声が響き渡りました。

主な内容

- | | | | |
|---------------------------|-----------|----------------------|-----------|
| ◇平成24年度一般施政方針 | … 2p～3p | ◇図書館からのお知らせ | … 12p～14p |
| ◇むつ市のうまいは日本一！ in 亀戸 開催 ほか | … 4p～5p | ◇議会だより | … 15p～21p |
| ◇メールモニター制度 ほか | … 6p | ◇特定健診を受信しましょう ほか | … 22p～23p |
| ◇【連載】目指せ！市民協働・参画⑯ ほか | … 7p | ◇お元気ですか！保健コーナー | … 24p |
| ◇【連載】家庭でできる防災対策—洪水編— ほか | … 8p～9p | ◇むつ市情報ポケット ほか | … 25p～27p |
| ◇暮らしに役立つ税情報 ほか | … 10p～11p | ◇「原始謄筆風土年表」市有形文化財に指定 | … 28p |

平成24年度一般施政方針（抜粋）

むつ市議会第211回定例会において、宮下市長が今年度の施政方針を発表しました。ここでは、施政方針の中から市政運営の基本的な考え方についてお知らせします。

昨年の市長選挙において、市民のみなさまから御信任をいただくことができました。「二期目の市政運営に当たりまして、「まちづくりの主役は市民のみなさま」という私の市政運営の基本方針のもとに、これまでの4年間で築き上げてきたものをさらに進め、深め、「ネクスト50へのさらなる飛躍」、「希望のまち・むつ市」の実現を目指してまいります。

当市の財政状況についてですが、平成22年度決算において、平成10年度から続いてきました一般会計の累積赤字の解消を、計画より1年早く達成できましたことは、財政健全化に向け大きく前進したものと認識しているところです。しかし、平成23年度の決算見込みにおいては、今冬の豪雪により除排雪経費が過去最高となる10億円（※）を超える見込みであることや地方交付税の伸び悩み等により、黒字の確保が非常に厳しい財政状況にありますことから、さらなる内部経費の節減、事務事業の一部執行留保および市税等一般財源の確保に努めているところです。

平成24年度の予算編成は、固定資産税の評価替え等に伴う市税の減収や普通交付税等の一般財源の減少が見込まれるなかにおいて、市税等の徴収率の向上、遊休資産の売却等により歳入の確保を図る一方、歳出では、退職者の一部不補充、内部管理経費の縮減および健康診査に係る経費やインフルエンザ等各种予防接種費用の助成等、市民生活に密着したソフト事業を実施するための電源立地地域対策交付金の有効的活用を図りながら年々増加しております財政需要に対応いたしております。

また、引き続き川内、大畑および脇野沢の3診療所の不良債務解消に努めるとともに、年度内における不測の財政需要にも対応できるよう財政調整基金への積立も確保したところです。

予算編成にあたり、来るべき本格的な地方分権の時代に備え、財政健全化の足取りを確たるものとし、市民協働・参画によるまちづくりを推進しながら、医療・福祉・教育の充実、産業の振興、雇用の創出・拡大および防災対策といった諸施策に意を用い、「希望のまち・むつ市」の実現に向けて「持続可能な財政運営」、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」および「市民協働・参画の社会づくり」の三つの柱を基本に据えました。この結果、平成24年度むつ市一般会計予算の総額は、327億6千400万円と今年度に比べ18億3千600万円、率にして5.3パーセントの減として編成しました。

（※）211回定例会開催時現在の額であり、最終的には15億円を超える見込み

1. 持続可能な財政運営

当市の財政状況は、赤字を脱却したばかりで今冬のような大雪による除排雪経費の大幅な増加に耐えうる体力はまだついていないのが現状であるため、今後の財政運営についても、不測の支出を含めた財政需要にも柔軟に対応出来る、持続可能な財政運営を推進し、一步一步着実に財政基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

2. ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍

（1）災害に強いまちづくり

- ・ 防災行政用無線の整備
- ・ 小・中学校に発電機、投光器等を整備
- ・ 各町内会等を単位とする自主防災組織の設立促進

（2）産業の振興及び雇用の確保・創出

- 「むつ市のうまいは日本一」推進プロジェクト事業
 - ・ 東京都江東区にある亀戸香取勝運商店街や江東区役所と連携し、首都圏における販売・情報発信を拡充
 - ・ 一次産品の活用と高付加価値化を図り、商品加工、販売体制を強化
- 企業連携強化事業：第三種放射線取扱主任者および非破壊検査技術者の受験対策講習会を継続実施
- 農林水産基盤整備事業
 - ・ 浜奥内漁港、角違漁港等の整備促進
 - ・ 内田地区の農道整備や川内地区の農業用幹線水路の補修
- 緊急雇用対策事業
 - ・ 福祉関係、教育文化関係、農林漁業等に係る事業や、窓口サービス

- 地域商店街活性化事業
 - ・ 商店街とNPOのコラボレーションによる商店街の活性化（5か年事業）
 - ・ 電気自動車用急速充電器設置事業
 - ・ 川内地区海と森ふれあい体験館駐車場に急速充電器を設置
- （3）住みよいまちづくりの推進
- 雪対策事業
 - ・ 冬期間一時借用している国有地を購入し、雪の堆積場を確保
 - ・ 道路幅と歩道確保のための小型ロータリー車等2台を購入
 - ・ 大湊地区の坂道対策、脇野沢地区の融雪溝整備
 - 市営住宅建て替え事業：緑町団地や川内榎木団地の整備
 - 北の防人大湊地区整備事業：道路、公園等各施設の建設工事に着手
 - 中心市街地環境改善支援事業
 - ・ 田名部まちなか再生シンポジウムの開催、まちなか再生協議会の設立など
 - 横迎町大平町線整備事業：地質調査、測量等を実施
 - 各種検診事業
 - ・ 特定健診およびがん検診推進事業を継続実施
 - ・ 満50歳以上の男性対象の前立腺がんの検診費用を、市が一部もしくは全額助成
 - 障がい者福祉・高齢化対策
 - ・ 「むつ市障害者計画」第3期障害福祉計画」および「第5次高齢者福祉計画」介護保険事業計画」の策定

（4）教育・文化等の振興

- 小中一貫教育推進事業：小中一貫教育学習支援員を配置
- 学校建設事業
 - ・ 第三田名部小学校および川内小学校の屋内運動場やグラウンド、外構整備、ならびに川内小学校併設の給食センター整備
 - ・ 関根中学校の建設用地に係る調査業務を開始
 - ・ 子どもたちと若手演奏家たちによるジョイントコンサート開催事業
- 重要文化財保存活用事業：保存活用計画を策定
- 文化財収蔵庫改修および展示場整備事業
 - ・ 旧庁舎北棟を文化財収蔵庫として改修
 - ・ 現庁舎の開放エリア部分を文化財展示場として整備するための基本設計業務委託
- 姉妹都市会津若松市派遣交流事業：会津若松市へ小・中学生を派遣
- スポーツ振興
 - ・ むつ運動公園テニスコートの改修
 - ・ 「むつ市スポーツ推進計画」の策定

3. 市民協働・参画の社会づくり

- ・ 「市民連携室」の新設
- ・ 仮称「協働のまちづくり市民会議」の立ち上げ
- ・ 市民提案型補助制度の創設
- ・ 市民政策提案の募集

以上が、平成24年度の市政運営に臨む基本的な考え方と主要施策についてです。行政だけでは行き届かない地域の個々の課題解決に向けた取組を支援する体制づくりとともに、市民のみなさまの声を施策へ反映させることを旨とした行政を遂行していくことが市民全体の満足度の向上、そして希望へと繋がるものと確信し、刻苦勉勵を惜しむことなく職員共々、「希望のまち・むつ市」へ向かって、歩みの速度を上げてまいりたいと考えておりますので、議員各位ならびに市民のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年度一般会計当初予算については、市政だより5月10日号に折込予定の「平成24年度ムチュランとムチュリーが教えるむつ市の予算書」に詳しく掲載されます。

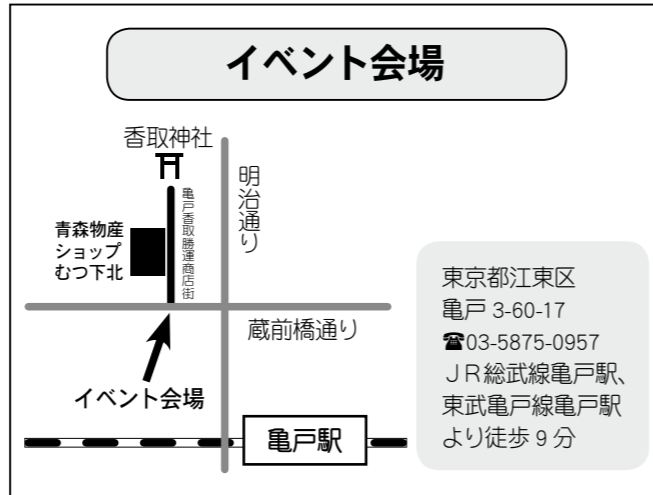


『昭和レトロな町さんぽ』スカイツリーも徒歩圏内
亀戸香取勝運商店街

江東区で最も古い歴史を持つ亀戸香取勝運商店街。元々は香取神社の境内だったという参道に、明治時代から発展してきました。スカイツリーから約1.6kmと、散歩にもちょうど良い距離です。

2011年春にリニューアルオープンし、「昭和30年代」をキーワードとした観光レトロ商店街として、地域一帯で盛り上がっています。昔懐かしい遊びや青空市、夜市などさまざまなイベントも企画されています。

下町情緒と人情味をたっぷり感じることのできる勝運商店街で、昭和の「おもてなし」を感じてみませんか？



東京都江東区
 亀戸 3-60-17
 ☎03-5875-0957
 JR総武線亀戸駅、
 東武亀戸線亀戸駅
 より徒歩9分

〈問合せ先〉
 市産業政策課 ☎22-1111 内線 2612
 亀戸香取勝運商店街 ☎03-5875-0957
 亀戸香取勝運商店街ホームページ
 ☎http://www.kame3katori.com/

今年も市内各地で桜まつり開催！

むつ桜まつり

「アーチ式ダム」ライトアップ今年も実施！
 (いつ) 4月28日(土)～5月6日(日)
 (どこで) 水源池公園および早掛沼公園
 (アーチ式ダムのライトアップ)
 期間中の午後7時～9時に実施



2012 ミスおしまこ募集

〈参加資格〉
 ・市内または下北郡在住の満18歳～満28歳の未婚女性
 ※高校生を除く
 ・選出された場合、当協会が行う年間行事に参加できる方
 (桜まつり、大湊ネプタ、おしまこ流し踊り、その他観光PRイベント等)
 〈応募方法〉
 応募用紙に必要事項を記入し、全身写真L判、顔写真L判各1枚を添付のうえ、持参または郵送してください。
 (応募締切) 5月10日(木)必着
 (募集人数・賞金) 3名・10万円



〈むつ桜まつりおよびミスおしまこ募集について詳しくは〉
 〒035-0031 むつ市柳町1-10-25
 (社)むつ市観光協会 ☎23-1311

かわうち桜まつり

(いつ) 5月3日(木)～5月6日(日)
 (どこで) 川内庁舎隣接園地

〈詳しくは〉 川内町観光協会 ☎42-2301

『来さまい・大畑桜ロード』 さくらまつり

(いつ) 4月30日(月)午前10時～
 (どこで) 大畑体育館(イベント開催場所)

〈詳しくは〉 大畑町観光協会 ☎34-3500

脇野沢桜まつり

(いつ) 5月3日(木)～5月8日(火)
 (どこで) 愛宕山公園

(雨天時イベントは脇野沢地域交流センター)

〈詳しくは〉 川内町観光協会 ☎42-2301

市政だよりアンケート vol.1 あなたはどこの桜を見に行きますか？



左記QRコードを読み取って空メールを送信するか、次のアドレスへ送信してください。
 enquete@anshin.city.mutsu.lg.jp

QRコード

本州最北の地・下北半島のむつ市と亀戸香取勝運商店街のコラボイベント

むつ市のうまいは日本一！ in 亀戸 “むつとの遭遇”



5月19日(土)・20日(日)東京・亀戸香取勝運商店街で開催！

市では、元気むつ市応援隊プロデューサー(※)が設置したアンテナショップ「青森物産ショップ むつ下北」および当該ショップが設置されている東京都江東区の亀戸香取勝運商店街と連携した、当市特産品のPRイベント「むつ市のうまいは日本一！ in 亀戸 “むつとの遭遇”」を開催します。

このイベントでは、市特産品の試食や提供、むつ市が誇る郷土芸能「田名部まつり」の披露、アンテナショップと連携した詰合せ商品の企画販売など、さまざまな企画で首都圏の方々にむつ市の「うまい」をPRします。



Photo
 「青森物産ショップ むつ下北」

市民のみならずにも、東京方面にお出かけの際はぜひお立ち寄りいただき、あわせて首都圏にお住まいのご親戚やご友人などへの当イベントのPRにご協力をお願いします。

※元気むつ市応援隊プロデューサーとは？
 首都圏在住のむつ市出身者やむつ市に縁のある方々を応援プロデューサーとして委嘱させていただき、むつ市の観光・物産・文化資源等のPRにご協力いただいています。
 「青森物産ショップ むつ下北」は、その一人である河野崇章さんが手がけており、店内にはむつ下北地域の名産品が取り揃えられ、東京に居ながら名産品を手に入れることができます。また、むつ下北の情報発信基地として、パンフレットなども取り揃えています。

〈いつ〉
 5月19日(土)・20日(日)
 午前10時30分～午後4時
 ※オープニングセレモニーは19日午前10時20分開始

〈どこで〉
 東京都江東区・亀戸香取勝運商店街
 (参加店舗数) 18店舗(予定)
 (どんな) ※タイムスケジュールは右表参照

- ◆『先着プレゼント』
 先着200名様にむつ市特産品をプレゼント！
 ※19日のみ
- ◆『むつ市特産品試食コーナー』
 ・ほたて串焼き ・イカ寿司 ・イカ焼き
 ・いのぶたバラ焼き ・南部せんべい
 ・ほたて燻製各種 ・清酒「関乃井」
 ・下北ワイン ・飲むヨーグルト
 ※試食品は変更となる場合があります
- ◆『商店街お買い物プレゼント』
 イベント参加店で500円お買い上げにつき「引換補助券」を1枚発行。
 5枚で“むつ市特産品”をプレゼント！
 ※引換補助券は5,000枚限定、引換日は19日、20日
- ◆『むつ市のうまいものプレゼント』
 引換補助券1枚で1口、“むつ市のうまいもの”が当たる抽選プレゼントに応募できます。
- ◆『青森県無形民俗文化財 田名部まつり』披露



【19日(土)】
 10:20～ オープニングセレモニー
 (挨拶: むつ市長、江東区長、商店街会長)
 田名部まつり「鏡割り」、「囃子」
 13:00～ 田名部まつり「権現舞」
 14:00～ 田名部まつり「祈禱舞」
 ムチュラン&ムチュリー写真撮影会
 15:45～ 田名部まつり「囃子」
 【20日(日)】
 10:30～ 田名部まつり「囃子」
 12:00～ 田名部まつり「権現舞」
 13:30～ ムチュラン&ムチュリー写真撮影会
 14:00～ 田名部まつり「番楽」
 15:45～ 田名部まつり「囃子」

イベント開催！
 同商店街では、当イベントに先立ち『亀戸香取勝運商店街むつはたてフェア』を開催します。フェア期間中、参加店舗では「むつ湾産ほたて」を用いた自慢の料理を提供します。
 (いつ) 5月11日(金)～20日(日)

『むつ市行政改革実施計画』シリーズ⑬

目指せ！市民協働・参画

市民協働・参画の窓口「市民連携室」の業務がスタート！

市では、市民協働・参画を推進する窓口として、総務政策部に「市民連携室」を新たに設置しました。「市民連携室」の主な業務についてご紹介します。

（仮称）「協働のまちづくり市民会議」の設立および運営に関すること

「市民連携室」が事務局となり、市民と行政による合同の検討組織（仮称）「協働のまちづくり市民会議」を設立し、次の項目について、市民協働・参画の手法により取り組みます。

●自治基本条例の制定要否の検討

まちづくりの基本ルールとなる自治基本条例について、制定の要否を検討します。

●「市民協働・参画計画」の策定

市民協働・参画を目指す市の基本方針と取組事項について、市民のみなさまにわかりやすい計画として取りまとめます。

●（仮称）「まちねっと」の構築

町内会等の地域活動団体や、NPO等の市民活動団体と行政が連携してまちづくりを推進するためのネットワーク（仮称）「まちねっと」を構築します。

「市民提案型補助制度補助金」に関すること

市内の団体が自ら企画、実施する公益的事業を募集、審査のうえ、採択されたものに補助金を交付する制度を創設します。

市民協働・参画についてのご意見等をお待ちしています！



市民協働・参画に関する情報発信

NPOに関すること

むつ市にのみ事務所を置くNPO法人に係る申請等の書類の提出先は、市民連携室となります。（市企画調整課から変更になりました）

協働活動に取り組む団体の相談窓口

その他市民協働・参画の推進に関すること

※（仮称）「協働のまちづくり市民会議」、「市民提案型補助制度補助金」について詳細は、今後の市政だよりでお知らせします

〈詳しくは〉市市民連携室 ☎22-1111 内線 2342

宝くじの助成金で整備した備品を紹介します！

（財）自治総合センターが実施している平成23年度コミュニティ助成事業により、次の団体が助成を受けました。

団体名	助成により購入したもの
緑ヶ丘町内会	集会所 1棟
城ヶ沢町内会	半纏(帯含む) 100着、浴衣 30枚、踊り用帯 30本、お腰 30本、タスキ 30本



よりよいコミュニティ環境を整備することで、今後さらに地域のコミュニティづくりに取り組みます。

〈詳しくは〉市秘書広聴課広報広聴担当 ☎22-1111 内線 2154

あなたの声をお聞かせください メールモニター制度が始まりました

登録用メールアドレスおよびQRコード決定！

市政だより3月12日（第762号）でお知らせしていた「メールモニター制度」の登録用メールアドレスおよびQRコードが決まりましたのでお知らせします。

市では、これから「市民協働・参画の社会づくり」に向けて、市の施策や事業等さまざまな場面で、より広く市民のみなさまからのご意見をお伺いするために、インターネットを活用した「メールモニター制度」を新たに導入しました。この制度は、あらかじめパソコンや携帯電話のメールアドレスを登録された方に対し、アンケートを配信するもので、防災メール自動配信システム「防災・かまふせメール」に、アンケート機能を追加し運用します。

あなたの声を市政に届けてみませんか？



登録用アドレス

【携帯電話用空メールアドレス】

enquete@anshin.city.mutsu.lg.jp

【パソコン用空メールアドレス】

enquete-pc@anshin.city.mutsu.lg.jp

※アンケート結果は「防災・かまふせメール」

HPから確認できます

【携帯電話用ホームページ】

http://anshin.city.mutsu.lg.jp/mutsuMob

【パソコン用ホームページ】

http://anshin.city.mutsu.lg.jp/mutsuPub

アンケート用 QRコード



上記QRコードを読み取って空メールを送信するか、左記アドレスへ空メールを送信してください。

今号5ページ掲載の「桜まつり」に関するアンケートを実施していますので、ご協力をお願いします！

〈詳しくは〉
市秘書広聴課広報広聴担当
☎22-1111 内線 2151

平成24年8月採用市職員(保健師)募集

〈試験日・場所〉平成24年6月2日(土)・市役所本庁舎

〈申込受付期間〉5月1日(火)～15日(火) 午前8時30分～午後5時15分

・土曜、日曜、祝日を除く

・郵送の場合は5月15日(火)の消印有効

〈受験申込書類の配付・請求〉

受験申込書類は4月27日(金)より、市総務課人事担当のほか各庁舎管理課および市立図書館、市中央公民館で配付します。郵送で請求する場合は、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼付、あて名を明記)を同封し、市総務課人事担当に請求してください。

〈試験職種・採用予定人員等〉

試験職種	職務内容	受験資格	採用予定人員	試験科目
保健師	保健関係業務	昭和52年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有する方	1名程度	教養試験、事務適性検査、職場適応性検査、面接試験、作文試験

〈問合せ・書類請求・申込先〉〒035-8686 むつ市中央1-8-1 市総務課人事担当 ☎22-1111 内線 2115

市指定ごみ袋に**広告**を掲載しませんか！？

市内に事業所や店舗をお持ちのみなさま、市指定ごみ袋の表面に広告を掲載して、会社やお店のPRをしませんか？ 市民のみなさまを対象とした宣伝媒体として、店舗の紹介や販売促進等にご利用ください。



広告掲載予定部分

【広告媒体】市指定もえるごみ用袋（大・小）、市指定資源ごみ用袋（大・小）
 【広告枠】（大）縦7cm×横30cm、（小）縦5cm×横20cm 【広告枠数】各2枠
 【広告料】（大）1枠1枚単価 0.2円 可燃（大）240,000円、資源（大）20,000円
 （小）1枠1枚単価 0.15円 可燃（小）18,750円、資源（小）15,000円
 【広告募集数】市指定もえるごみ用袋（大）1,200,000枚、（小）125,000枚
 （枚数は予定）市指定資源ごみ用袋（大）100,000枚、（小）100,000枚
 【広告付きごみ袋の使用期間】広告付きごみ袋がなくなるまで
 【申込対象者】市内に住所を有する事業者
 【申込受付期間・申込方法】4月25日（水）～5月11日（金）
 「むつ市広告掲載申込書（※）」に必要事項を記入し、担当課までご持参ください。

【その他】

詳しくは、「むつ市広告掲載実施要項（※）」、「むつ市指定ごみ袋広告掲載取扱要領（※）」をご覧ください。なお、※の書類は市ホームページからダウンロードできます。

〈問合せ・申込先〉
 市環境政策課廃棄物対策担当
 ☎22-1111 内線2464

家庭でできる**防災対策** —洪水編—

◎洪水はん濫はどうやって発生するの？

●河川の水によるはん濫

- ・増水した河川の水が堤防の高さを越えて街中にあふれ出します。
- ・堤防に水が過度に浸み込んだり、堤防が河川の流れにより侵食されて堤防が決壊し、水があふれ出します。

●河川に排水できない水によるはん濫

- ・街中の排水が間に合わず、地下水路や側溝などから水があふれ出します。
- ・本川の排水が間に合わず、支川に逆流した水により街中へとあふれ出します。

●河川災害の主な前兆現象

- ・堤防の川側が崩れはじめます。
- ・堤防の土が削り取られたり、護岸が崩れはじめます。
- ・堤防の側面から水が漏れ出します。
- ・増水が早く、水が堤防を越えそうになります。
- ・堤防にひび割れが生じます。
- ・堤防近くの地盤から水が噴き出てきます。



水防演習実施の様子
 （平成23年5月29日実施）



◎浸水の深さと避難場所

- 2.0m～5.0m 未満の浸水想定区域
 2階の軒下まで浸水する程度→3階以上へ避難！
- 1.0m～2.0m 未満の浸水想定区域
 1階の軒下まで浸水する程度→2階以上へ避難！
- 0.5m～1.0m 未満の浸水想定区域
 大人の腰までつかる程度→2階以上へ避難！
- 0.5m 未満の浸水想定区域
 大人の膝までつかる程度→早めに避難場所へ避難！
- ※防災ハザードマップで自宅周辺を確認しておきましょう**

◎水位情報と避難行動の関係！

水位名称	危険度レベル	説明
はん濫危険水位	4（危険）	河川からの越水や堤防決壊の恐れがある水位で、この水位になると避難指示を発令する場合があります。危険が迫っていますので、避難場所へ一刻も早く避難しましょう。
避難判断水位	3（警戒）	避難の目安となる水位で、この水位になると避難勧告を発令する場合があります。準備した非常持出品を持ち、避難場所へ速やかに避難しましょう。
はん濫注意水位	2（注意）	洪水に対する水防活動の目安となる水位で、この水位になると避難準備情報を発令する場合があります。避難の準備を整え、お年寄りや子どもを避難させてください。
水防団待機水位	1	水防活動に入るための準備を行う水位です。今後の水位の動向に注意してください。

※県が発する水位情報を基に、市では防災行政用無線や防災かまふせメール、エリアメールなどにより、住民の方々に避難情報をお知らせします。

◎洪水時の避難で気をつけることは？

●大雨時の避難では次の点にも注意しましょう

- ・ゴム長靴は歩きにくいので、履き慣れた底の固い靴を着用しましょう。
- ・水中のマンホールや溝に注意しましょう。
- ・水中で歩くことのできる深さは50cm程度までです。
- ・家族同士ロープでつながって（または手をつないで）避難しましょう。
- ・逃げ遅れたときは堅牢な建物の2階以上に避難しましょう。

今回は『一土砂災害編2』です。

〈問合せ先〉
 市防災政策課
 ☎22-1111 内線2135

◎洪水お知らせメールを活用しましょう！

「洪水お知らせメール」とは、台風や集中豪雨などの大雨で田名部川などの水位が上昇したことをお知らせするメールです。メールを受信し、洪水に対する心構えや避難準備など余裕を持って行えるようにしましょう。

●次のアドレスへアクセスし登録することで、メールが受信できるサービス（無料）です。
 モバイル青森県庁 <http://www.pref.aomori.lg.jp/i/index2.html>

※クマは嗅覚が優れており、市街地でも家のまわりに生ゴミやジュースの空き缶等を放置していると、臭いを嗅ぎ付け、その場所を豊富な工サ場だと思いき、居座ることがあります。

クマに出会ってしまったり、クマに背中を向けず、後ずさりしながら静かに立ち去る。大きな音の鈴や笛で自分の存在を知らせる。食べ残しや食べ物の容器等を必ず持ち帰る。早朝や夕方はクマが活発に活動するため、その時間帯には山に入らない。

山の雪解けが進み、山菜採りシーズンが始まります。クマによる被害にあわないためにも、入山の際には次のことを守り、十分注意しましょう。

クマによる被害に注意！



〈詳しくは〉
 市農林水産課鳥獣対策担当
 ☎22-1111 内線2627
 各庁舎産業建設課
 川内庁舎 ☎42-12111
 大畑庁舎 ☎34-12111
 脇野沢庁舎 ☎44-12111

地域の防災の担いとして日夜貢献する!!

- ◇ 消防設備・設計・施工
- ◇ 点検・整備
- ◇ 消防、防災、機材、用品等の販売
- ◇ 危険物地下タンク点検



野口防災システム 株式会社

〒035-0063
 ☎0120-624119 むつ市若松町5-1
 TEL0175-22-5600 FAX0175-23-5600

防災行政用無線情報テレフォンガイド

☎電話で放送内容を確認できます☎

各地区放送内容の確認はこちらへ！（自動音声）

むつ地区 ☎22-7400 川内地区 ☎42-3741

大畑地区 ☎34-3000 脇野沢地区 ☎44-3741

※平日の午前8時30分～午後5時15分の間に更新しています。

〈詳しくは〉市秘書広聴課 ☎22-1111 内線2152

むつ市融資制度 ～利率引き下げでさらに利用しやすい制度へ～

市では、青森県信用保証協会と連携し、中小企業者の事業資金にかかる借入を円滑にするため、特別保証制度を実施しています。今年は昨年よりも貸付利率を0.2%引き下げしており、さらにご利用しやすい制度となりましたので大いにご活用ください。

	小口資金	事業活性化資金	小口零細特別保証制度
保証(貸付)金額	1,250万円以内	2,000万円以内	1,250万円以内
保証期間	7年以内 (据置期間は運転6か月以内、 設備1年以内)	10年以内 (据置期間は運転6か月以内、 設備1年以内)	7年以内 (据置期間は1年以内)
貸付利率	年率3.3%以内(固定金利)		
保証料	<ul style="list-style-type: none"> 年率1.90%～0.45%の間の9段階の保証料率を適用(料率の適用はリスク計測モデルにより決定) 担保提供等による割引制度有り 特別小口保険、経営安定特例保険、創業等関連特例、創業関連特例保険を利用の場合は特別な料率を適用 	<ul style="list-style-type: none"> 年率2.20%～0.50%の間の9段階の保証料率を適用(料率の適用はリスク計測モデルにより決定) 担保提供等による割引および特別小口保険等の特別な料率の適用は小口・活性化と同じ 	
保証料負担	市が全額負担	保証期間2年以内の場合は市が全額を負担 2年超の場合は市が50%を負担	市が全額負担

〈詳しくは〉
市商工観光課商工労政担当 ☎22-1111 内線 2643
青森県信用保証協会むつ支所 ☎22-1204

計量器(はかり)定期検査実施 川内・大畑・脇野沢地区が対象

- ・この検査は、商取引に使用するばかりが対象です。
- ・この検査を受けずに使ったり、また、不合格器物を使っていると法律により罰せられます。
- ・検査対象者と思われる方には、別途お知らせのはがきを郵送します。

〈問合せ先〉
市商工観光課商工労政担当 ☎22-1111 内線 2643
川内庁舎産業建設課 ☎42-2111
大畑庁舎産業建設課 ☎34-2111
脇野沢庁舎産業建設課 ☎44-2111

いつ(いずれも5月)	どこで
21日(月) 14:00～15:00	滝山地区生活福祉センター
22日(火) 9:30～12:00	脇野沢地域交流センター
23日(水)	9:30～10:00 宿野部地区公民館
	14:00～14:30 襲川地区公民館
24日(木)	15:00～15:30 戸沢地区公民館
	9:30～12:00 川内庁舎前
28日(月)	13:30～14:00 正津川地区公民館
	14:30～15:00 木野部地区公民館
29日(火)	9:30～12:00 大畑庁舎車庫
	13:00～15:00
30日(水) 9:30～10:30	大畑加工冷蔵協同組合事務所前

市公営企業局組織改革 管路管理グループを新設

市公営企業局では、4月1日より水道の技術分門を統合する組織改革を行い、営業課給排水設備グループを廃止して施設課に管路管理グループを新設しました。

〈問合せ先〉
市公営企業局施設課(水道設備を担当) ☎29-1019
市公営企業局営業課(転居・料金を担当) ☎28-4455
市公営企業局下水道課(排水設備を担当) ☎28-3233

新茶初売

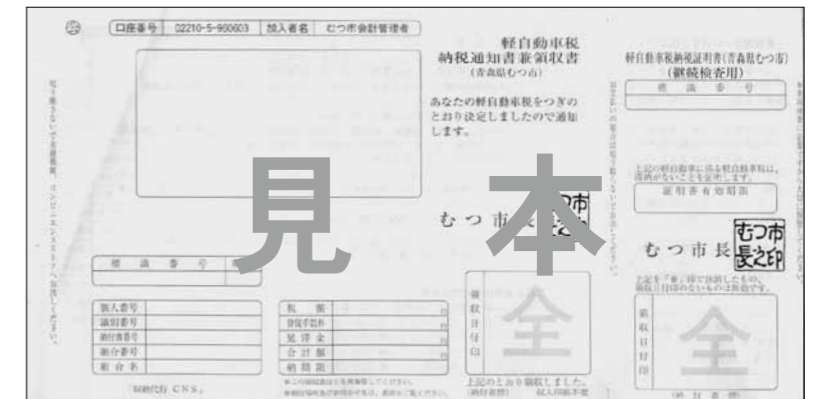
春のひととき
味と香をおたのしみください

むつ松木屋向 静香園 FAX兼TEL 23-2030

軽自動車税納税通知書が新様式に 納付場所も拡充され便利に

5月上旬に送付予定の平成24年度「軽自動車税納税通知書」が新様式となります。また、納付できる場所が拡充され、ますます便利になります。

- 〈納付できる場所〉
- ゆうちょ銀行および郵便局(新様式のみ)
東北6県の(株)ゆうちょ銀行支店、出張所、およびゆうちょ銀行が銀行代理店契約を締結した郵便局(株)の営業所
※農協に併設の郵便局等を除き、ほとんどの郵便局で利用可能
 - コンビニエンスストア(新様式のみ) …5月1日より
※バーコードが印字されていて、かつ納期限内のみ
 - 市内金融機関
 - ・青森銀行
 - ・みちのく銀行むつ支店・大湊支店・大畑支店
 - ・青い森信用金庫下北営業部・大湊支店・大畑支店
 - ・青森県信用組合むつ営業部・大湊支店・大畑支店・川内支店・脇野沢出張所
 - ・東北労働金庫むつ支店
 - ・十和田おいらせ農業協同組合むつ支店
 - 市役所本庁舎および各庁舎



新様式となる軽自動車税納税通知書

固定資産税・都市計画税の課税明細書および納税通知書 1つにまとめて6月に送付予定

市ではこれまで、固定資産税・都市計画税に関する書類として、課税明細書(※)を5月に、納税通知書を6月にそれぞれ分けて送付してきましたが、今年度から課税明細書と納税通知書を1つにまとめて6月に送付します。

このため、5月には課税明細書は送付されませんのでご注意ください。
※当該年度課税の対象となる固定資産(土地・家屋)の内訳を記載したもので、当該年の1月1日現在所有する土地・家屋の評価額および課税標準額等が記載されています

〈詳しくは〉市税務課固定資産税担当

受講者募集

軽量樹脂ねんどでスイーツや季節の花をアレンジして、インテリア雑貨をつくってみませんか?

プレゼントにも最適。初心者の方、大歓迎。
1回目の教室は、5月8日スタートです。

※日 時: 毎月第2火曜日 10:00～13:00
※場 所: まちの駅 七福(柳町一丁目)
※受講料: 3,000円(別途材料代要)

初めての方には、道具類をお貸ししますので、お気軽にご参加ください。
【お申込み・お問い合わせ先】TEL: 0175-23-7025 / 賀佐まで

違いがわかる! 春の墓石展示会 4/28～5/5

天災「地震・津波」補償付500万円!
風格の和型墓石・人気の洋型墓石
※アメリカンホーム保険会社が引受保険会社となります

リフォーム「なんでも相談会」開催中!
高級品質墓石を一度ご覧下さい。

耐震墓石 小田桐石村 本店33-3166 大間37-5466
本店むつ市仲町15-8 <http://www.odagiri-sekizai.com>



～むつ市立図書館からのお知らせ～ ブックモビル 移動図書館車の運行について

移動図書館車『ほほえみ号』は、図書館から離れている地域（学校等）に対する図書館サービスとして運行しています。お気軽にご利用ください。なお、一部巡回できない地区の方は、最寄りの巡回場所か、図書館本館、川内、大畑、脇野沢の各分館をご利用ください。

巡回場所①	巡回時間	巡回日	
脇野沢小学校	12:45～13:30	5/ 8 7/17 9/25 5/22 7/31 10/ 9 6/ 5 8/14 10/23	火曜日運行
脇野沢地域交流センター	13:40～14:30	6/19 8/28 11/ 6 7/ 3 9/11 11/20	
川内小学校	12:55～13:40	5/15 7/24 10/ 2 5/29 8/ 7 10/16	火曜日運行
川内庁舎	13:50～14:20	6/12 8/21 10/30 6/26 9/ 4 11/13	
川内公民館	14:30～15:20	7/10 9/18 11/27	
第三田名部小学校	13:00～13:40	5/17 7/26 10/ 4 5/31 8/ 9 10/18	木曜日運行
市中央公民館	14:10～15:00	6/14 8/23 11/ 1 6/28 9/ 6 11/15	
新城ヶ沢集会所	15:15～15:35	7/12 9/20 11/29	

・①の巡回場所は12/13、②の巡回場所は12/14に返却のみの運行があります

巡回場所②	巡回時間	巡回日	
工房あゆみ	12:10～12:40	5/ 9 7/18 9/26	水曜日運行
奥内小学校	12:55～13:40	5/23 8/ 1 10/10	
近川集会所	13:55～14:25	6/ 6 8/15 10/24	
近川保育園	14:30～14:50	6/20 8/29 11/ 7	
並木保育園	15:10～15:30	7/ 4 9/12 11/21	
大畑小学校	12:50～13:35	5/10 7/19 9/27 5/24 8/ 2 10/11	木曜日運行
大畑公民館	13:45～14:55	6/ 7 8/16 10/25 6/21 8/30 11/ 8	
大畑小学校	15:00～15:20	7/ 5 9/13 11/22	
関根小学校	12:55～13:40	5/16 7/25 10/ 3 5/30 8/ 8 10/17	水曜日運行
海の子保育園	14:00～14:30	6/13 8/22 10/31 6/27 9/ 5 11/14	
二枚橋小学校	15:00～15:20	7/11 9/19 11/28	
正津川小学校	13:00～13:45	5/18 7/27 10/ 5 6/ 1 8/10 10/19 6/15 8/24 11/ 2	金曜日運行
こすもす幼稚園	14:20～15:00	6/29 9/ 7 11/16 7/13 9/21 11/30	

『下北の歴史と文化を語る会』の機関誌にご愛読ありがとうございます

うそり48号 発行のお知らせ

目次は、◎下北の滝・巨木・奇岩・瀬川、◎斗南藩権大参事山川清の生きざま(その2)・若西富夫、◎大湊における明治・大正期の海軍遺産・飛内進、◎仙夫と室蘭南部藩陣屋・富岡一郎、◎文政九丙戌年・当座帳・前田智男、◎昭和北北歳時記・その7・小川洋一、◎大湊海軍スキー発祥百周年・長内誠一、◎東北太平記に関する考察・湯谷聡志、◎大日寺六地藏と十王について・三浦順一郎、となっています。A5判・142頁・1,200円(税込)。送料210円。

本会の新刊「江戸時代異国に渡った下北の漂民たち」著者・袴川清人
江戸時代、廻船の運搬にあつた下北の漂民たち、10件36人の記録、無事に帰ったのが21人。多くの文献資料によりまとめた力作。A5判・221頁・1,200円(税別)。
【発行日が平成23年となっていますが24年の誤りですのでお詫びして訂正します】

◎「うそり」及び本書の取扱店・大湊浜町・材井商店、金曲・ナミオカ本店、小川町・マエダ本店、好評発売中。遠方の方は、直接事務局へ。送料290円実費。

【発行】下北の歴史と文化を語る会
〒035-0076 むつ市旭町13-48 電話0175-24-3262

大湊海軍つロツケ認定店

・伝ちゃん、手作り料理でおもてなし！ ・大小ご宴会、50名様までOK！
・第3金曜日は「大湊まける市」協賛！ ・駐車場ありますのでご利用下さい！

宴会コース
●4,000円～5,000円(食べ物・飲み物付)
●3,000円コースもあります(飲み物に制限があります)

おススメメニュー
・馬刺し・牛タン厚焼き
・味噌貝焼・鍋物
・お刺身・チヂミ
・炭火焼き鳥 など

伝ちゃん ぼたん
むつ市大湊新町20-31 電話24-3729
むつ市大湊新町20-1 電話24-2681

むつ商工会議所・むつ市観光協会・ボランティア協力会・自衛隊協力隊員、警察友の会の店

図書館からのお知らせ

詳しくは市立図書館へ
☎28-3500 ☎28-3400

5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

は休館日です

・・ 今月の新着案内 ・・ ※掲載しきれなかった新着図書は『図書館新着だより』(毎月発行・館内にて配布)をご覧ください

【 教養・実用 】

だんじり母ちゃんとあかんたれヒロコ
共同研究転向1・2
私が弁護士になるまで
介護の聴き方タブー集
生きる
子連れ防災手帖
命を預かる保育者の子どもを守る防災BOOK
世界軍事情勢 2012年版
大災害と子どもの心
ギャル曽根流大食いHAPPYダイエット
引頭佐知さんのだしとり教室
海が壊れる-「水産特区」
新人作詞家作曲家代表作集 2012年度版
フランス・プロテスタントの反乱
世界の経済ニュースがザックリわかる本

コシノ ヒロコ
思想の科学研究会
菊 間 千 乃
介護の言葉かけ研究会
日本写真家協会
つながる.com
猪 熊 弘 子
史料調査会
富 永 良 喜
ギャル曽根
引 頭 佐 知
河 相 一 成
北 村 英 明
カ ヴ ア リ エ
コム・インターナショナル

【 文学・小説 】

東雲の途
ルーズヴェルト・ゲーム
奇妙な絵柄
サムライ千年やりました
玉村警部補の災難
紙の月
晴天の迷いワジラ
厩橋
デッドエンド
朱龍哭く
地層捜査
一石二鳥の敵討ち
哀しみの星
不知火の剣

あさの あつこ
池井戸 潤
池 永 陽
岩 井 三四二
海 堂 尊
角 田 光 代
窪 美 澄
小 池 昌 代
今 野 敏
西 條 奈 加
佐々木 譲
佐 藤 雅 美
新 堂 冬 樹
鳥 羽 亮

とにかくうちに帰ります
こいわすれ
散り椿
あなたの本
走れ！T校バスケット部
相田家のグッドバイ
私の中の男の子
朝の霧
大いなる時を求めて
途方もなく霧は流れる
丘
三人の乙女たち
流刑

津 村 記久子
畠 中 恵
葉 室 麟
誉 田 哲 也
松 崎 洋
森 博 嗣
山崎 ナオコーラ
山 本 一 力
梁 石 日
唯 川 恵
ジャン・ジオノ
フランシス・ジャム
パ ヴ ェ ー ゼ

【 児童・ティーンズ 】

ほくのきしゃポッポー
ちょうつがいきいきい
としよかんねこデューイ
どうだ！まいったか
トンネルをほる
ふうせんクジラ ボンはヒーロー
日本のすがた 2012
津波は怖い！
パーティミアス ソロモンの指輪 2
もぐらのせんせい
かなと花ちゃん
キャラクターデザインの仕事
抵抗のディーバ
ここはポツコニアン
気分上々

市 川 里 美
加 門 七 海
ヴィッキー・マイロン
田 島 征 三
ライアン・アーン・ハンター
わたなべゆういち
矢野恒太記念会
港湾空港技術研究所
ジョナサン・ストロウド
斉 藤 洋
富 安 陽 子
たかいよしかず
ジャン・ド・ムルガ
宮 部 みゆき
森 絵 都

【 郷土資料 】

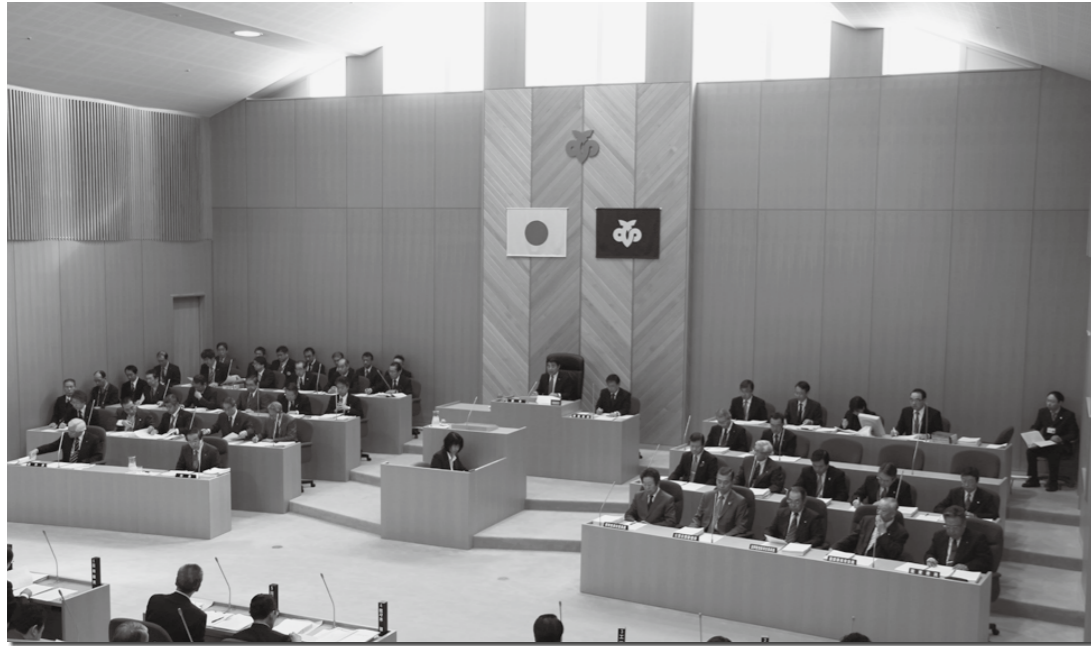
命を大切に心を育てる三行ラブレター集 青 森 県

よきこいチーム 和心伝心

メンバー大募集!!

今年はドラマチックな曲でメンバーを大募集しています!!
表現が好き！体を動かしたい！想いがあれば必ずできます p(>.<)q
かさまい館や文化会館でも練習していますので 見学もお気軽にどうぞ!
TEL: 090-7067-2086 (代表: 小笠原)
HP: http://www.washin-denshin.jp
E-mail: itaru_ogawara@vill.higashidoori.lg.jp

むつ市議会だより ー 第211回定例会 ー



むつ市議会第211回定例会が、去る2月24日から3月16日までの22日間の会期で開かれました。今定例会には39議案(うち議員提出2件)・3報告が上程され、審議の結果、それぞれ可決・承認されました。また、請願1件は、審査の結果、不採択となりました。

各委員長報告 総務教育常任委員会

総務教育常任委員会に付託されました議案10件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月5日および9日、教育長および関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案のうち議案第5号につきましては、反対討論がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか9議案につきま

しては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。審査の過程においては次のおりです。初めに、議案第2号 むつ市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例について、理事者側から、特定防衛施設周辺整備調整交付金交付要綱の改正により、当該交付金事業に要する費用に充てるための基金造成が可能になったことを受け、公共用施設の整備等に要する費用の財源確保と事業の計画的かつ安定的な実施を目的として、基金を設置するためのもの

であるとの説明がありました。これに対し委員から、毎年この

業実施が困難で基金に積み立てるか、また、積み立てる額に目標はあ

に結んでおり、一般の報酬の引き下

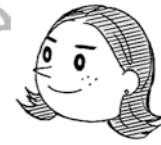
Let's 国際交流 ~国際交流推進員 山道エイミーからのお知らせ~

Amyと気軽に何でもトークング

申し込みは不要です。
会場にいる私に声を掛けてみてください!

〈いつ・どこで〉 いずれも午前10時~11時30分
5月 8日(火)・市役所本庁舎(市民ホール)
5月 16日(水)・市立図書館
5月 24日(木)・市中央公民館
5月 28日(月)・市立図書館

5月8日は
私の両親と兄も
参加予定です!



(問合せ先)
市企画調整課国際交流担当
☎22-1111 内線 2315

ワンポイント・アメリカン・カルチャー

No sweat

Q: 「Can you please help me with this?」ちょっと手伝ってくれませんか?

A: 「No sweat」いいよ。

No problem (問題ない)と同じように No sweat (汗、ない)という表現があります。「No」と言われているのに意味は「Okay」です。この表現は「手伝うのは汗もかかないほど簡単な事なので、もちろん手伝いますよ!」という事から来しました。英語のテキストには載っていない言葉でしょうけど、一般的によく使われているので、ぜひ使ってみてください。たまにはスラングも覚えると英語を話す事が楽しくなります。

市下北自然の家 今年度もイベントで盛りだくさん!

市下北自然の家では、今年度もさまざまなイベントを予定しています。ご家族やご近所、ご友人をさそって参加してみませんか? みなさまのお越しを職員一同お待ちしております。

主催事業への詳しい内容や申込方法は、おおむね1か月前にポスターやチラシ、ホームページでお知らせしますのでお問い合わせください。

(問合せ先)
市下北自然の家 ☎34-6151
ホームページ
☎ <http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/17,0,45.html>

◆春の主催事業

事業名	いつ	対象	定員	参加費
黒森山ハイキング①	5月19日(土) 9:00~13:20	成人	先着20名	100円
レクリエーションミーティング ~新緑編~	5月20日(日) 9:30~15:00	小3以上	先着40名	小学生以上500円、幼児350円 2歳以下100円

◆今後の予定

事業名	いつ	対象	定員
レクリエーションミーティング~盛夏編~	7月22日(日)	小3以上	先着50名
わんぱくジュニア・パワーアップ作戦 Part I ~夏~	8月1日(水)~4日(土)	小3~中3	先着30名
下北自然の家「昆虫クラブ」	8月18日(土)~19日(日)	小3~中3	先着20名
親子で野外クッキング	8月26日(日)	親子	先着10家族
レクリエーションミーティング~初秋編~	9月30日(日)	小3以上	先着50名
黒森山ハイキング②	10月27日(土)	成人	先着20名
親子でハイキング	11月4日(日)	どなたでも可	先着20名
冒険ハイキング	11月10日(土)	成人	先着20名
わんぱくジュニア・パワーアップ作戦 Part II ~冬~	2月2日(土)~3日(日)	小3~中3	先着30名
レクリエーションミーティング~厳冬編~	2月23日(土)	どなたでも可	先着100名

※その他、成人を対象にした「大人のフィールドウォッチング」も予定しています

委員の委嘱に係る基準を規定するほか、脇野沢地区の小沢、滝山、九艘泊地区の3公民館について、今年度をもって閉館するためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第7号 むつ市立図書館設置条例の一部を改正する条例について、理事者側から、図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の任命に係る基準を規定するためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第8号 むつ市下北自然の家条例の一部を改正する条例について、理事者側から、開設後4年を経過し、使用実態に応じた管理運営が必要ことから、新たに使用時間、休所日を規定するほか、指定管理者制度の導入に向けて関係規定を整備することも、使用料の改定を行うためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、指定管理とした場合、どの程度まで金額を圧縮できるのか、また、全員が正職員となるのかとの質疑があり、理事者側から、現在市の職員が7名勤務しており、これを全部指定管理とした場合、約2千万円程度は圧縮でき、安全面においても、危険箇所、地理地形等の施設全体を把握した上で、組織的および効

率的な人員を配置することができるとともに、長期的な視野に立つた人材育成が可能となるものと考えている。なお、運営の権限は指定管理者側にあり、全員正職員という指定は難しいのではないかと委員からありました。

また、別の委員から、海の生物や自然学校等の活動を実施しているむつ市海と森ふれあい体験館との連携は考えているのかとの質疑があり、理事者側から、連携を取りたいとの話はしており、どのような形で連携ができるのか現在模索している段階であるとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、学校の児童生徒だけではなく、若者から高齢者までに利用していただく施設とする発想はあるのかとの質疑があり、理事者側から、そのような方針で県から移譲を受けており、現在、大人のフィールドウォッチング等の主催事業を行っており、自然体験を実施する施設として今後も一般利用客が増えるように努めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第14号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例について、理事者側から、消防団員の減少による地域防災力の低下を防ぐため、団長および副団長以外の団員の定年年齢を60歳から65歳に引き上げ、団員の確保を図るためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、団員の平均年齢と他市の状況についての質疑があり、理事者側から、平均年齢はむつ市消防団全体で43・5歳で、他市においては、青森市と十和田市が既に消防団員の定年年齢の引き上げを行っており、その他の市においても徐々に定年年齢引き上げの動きが出ているとの答弁がありました。

また、別の委員から、定年年齢の引き上げにより退職金が増加するのではないかと委員から、理事者側から、退職金の支給については青森県市町村総合事務組合に委託しており、負担金は定員分を負担することとなっているので、負担増にはつながらないとの答弁がありました。

次に、議案第18号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少および青森県市町村総合事務組合規約の変更について、理事者側から、公立金木病院組合の解散に伴い、組合を組織する地方公共団体数を減少し、組合規約を変更するためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第19号 むつ市国土利用計画(第4次)について、理事者側から、国土利用計画法の規定に基づき、市の区域における国土の総合的かつ計画的な利用を図るため、第4次の計画を策定するためのも

のであるとの説明がありました。これに対し委員から、策定した場合に何らかの財源措置はあるのか、また、必ず策定しなければいけないのかとの質疑があり、理事者側から、市の土地利用の基本的な方向性を示すものであり、具体的な事業を展開するものではなく、個別の土地利用に係る規制法に基づく各種計画を作成する際の指針となるものである。また、国土利用計画法ではできる規定となっているが、当市では、これまで3次にわたり策定しており今回も策定したいとの答弁がありました。

次に、議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減および青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、理事者側から、構成団体である公立金木病院組合の解散およびつがる西北五広域連合の加入に伴い、組合を組織する地方公共団体数を増減し、組合規約を変更するためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託されました議案8件について、審査の

経過と結果を報告します。本委員会は、3月5日および9日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。審査の過程において出された主な質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第10号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例について、理事者側から、従来、公営住宅法で全国一律に規定されていた入居資格のうち同居親族要件については、平成24年3月31日をもって廃止され、地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、所要の改正をするほか、桜木町西団地を廃止するためのものがあるが、今回規定する入居資格は現行の公営住宅法および公営住宅法施行令で定められていた入居資格をそのまま条例に規定するものであり、市営住宅の入居資格自体はこれまでと同じであるとの説明がありました。

これに対し委員から、国に返還後の桜木町西団地の敷地の用途および桜木町団地の今後についての質疑があり、理事者側から、桜木町西団地の敷地の用途については、国からは何ら示されていない。また、桜木町団地については、いずれ取り壊すことになるとの答弁がありました。次に、議案第12号 むつ市道路

占用料徴収条例の一部を改正する条例について、理事者側から、平成20年4月に国の道路占用料制度に関する検討会で、3年程度ごとに占用料の改定について検討することとしており、これを受け国土交通省で改定の要否を検討した結果、道路法施行令の一部改正し、平成23年4月より地価の下落によりほぼ減額となる新たな占用料単価としたところであり、この道路法施行令に準拠し、平成24年4月1日から新たな占用料単価とするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、歳入に対する影響、また、県内10市の占用料の単価は統一されているのかとの質疑があり、理事者側から、80万円程度の減収となると考えられている。また、道路法施行令で占用料の額を設定しているものであり、必ずしも準拠する必要はないとするところもあるが、県内各市ではこの単価に準拠して定めているとの答弁がありました。

次に、議案第13号 むつ市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、地方公営企業の経営自由度を拡大する目的で平成24年4月から施行される地方公営企業法の一部改正に伴い、みなし償却に係わる資本剰余金の処分のみを条例によることとし、それ以外については議会の議決

により処分することとするためのものであるとの説明がありました。これに対し委員から、この改正により変更される部分についての質疑があり、理事者側から、資本剰余金に計上した国からの補助金等に相当する額は、本来は減価償却して行くべきものであるが、現在は法の規定により減価償却しなくてもよいことになっている。平成26年度からは一般の企業の会計のように減価償却することになるが、それまでの暫定措置であるとの答弁がありました。

次に、議案第15号 むつ市肉牛特別導入事業基金条例を廃止する条例について、理事者側から、この事業は肉用牛資源の確保と高齢者等の福祉の向上に資するため、昭和52年から国、県、市の負担金を原資に基金を造成して雌仔牛を購入し、5年の期間を定めて貸し付け、貸し付け牛から生産された雌仔牛を返納するか、期間満了時に評価額相当額を納入することで生産者に当該貸し付け牛を譲渡するという事業であるが、国の特別導入事業が平成17年度をもって廃止され、5年間の貸付期間も平成22年度で終了したことから条例を廃止するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、事業が廃止されることによる生産者への影響等についての質疑があり、理事者側から、この事業以外に市では昭和44年

から市有牛貸付事業を実施しており、毎年市場から雌仔牛を4頭程度導入し、返納された雌仔牛と合わせて6頭から7頭を農家に貸し付けているので影響はないものと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第16号 むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設条例およびむつ市大畑町水産物鮮度保持施設条例を廃止する条例について、理事者側から、両施設は、平成7年度に国の沿岸漁業活性化構造改善事業により設置したものであり、現在は、大畑町漁業協同組合に指定管理を行わせているが、施設の管理運営を効率的に行うため、大畑町漁業協同組合に経営を移譲することに伴い条例を廃止するものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第25号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算について、理事者側から、昨年3月11日の地震および津波災害により社会資本整備総合交付金が減額となったことに伴い、建設事業費で1億800万円、その他決算見込みで1千634万円、合計1億2千534万円を減額するものであり、これにより補正後の歳入歳出予算総額は14億106万円となるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。次に、議案第26号 平成23年

度むつ市水道事業会計補正予算について、理事者側から、決算見込みにより補正するもので、収益的収入および支出において、補正後の水道事業収益合計は16億1千78万5千円、水道事業費用合計は15億2千416万7千円を見込んでおり、収支差引で収入が支出を8千661万8千円上回る見込みとなっている。

また、資本的収入および支出において、補正後の資本的収入合計は6億4千437万3千円、資本的支出合計は13億8千905万5千円を見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億4千468万2千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2千835万4千円を初めとする各財源で補填するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、未収金についての質疑があり、理事者側から、5年経過したものは欠損処分しており、むつ地区では平成19年度が356万3千983円、平成20年度が229万7千395円、平成21年度が273万4千635円、平成22年度が259万1千322円となっているとの答弁がありました。

また、別の委員から、滞納者への給水の停止について質疑があり、理事者側から、支払いがなかった

方には督促状を送付し、3か月支払いのない方に対しては催告することになるが、最終的に支払わない方については、給水の停止を行っているとの答弁がありました。次に、議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算について、理事者側から、平成23年度下水道事業に対する社会資本整備総合交付金が東日本大震災の復興財源として5パーセント留保されていたが、その留保された分について平成23年12月28日付で変更交付決定となったものの、年度内の事業完了が見込めないことから、公共下水道事業について繰越明許費を設定するものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

民生福祉常任委員会

民生福祉常任委員会に付託されました議案5件について、審査の経過と結果を報告します。本委員会は、3月6日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、議案第9号についてはご異議がありました。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定し、ほか4議案につきましては全会一致で原案のとおり可

決すべきものと決定いたしました。審査の過程において出されましたなる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第3号 むつ市スポーツ推進審議会条例について、理事者側から、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ推進審議会を設置するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、市内のスポーツ団体の数について質疑があり、理事者側から、市体育協会に加盟している団体は約30団体で、加盟していない団体の数は把握していないとの答弁がありました。

また、複数の委員から、審議会委員の選考方法および人数の配分についての質疑があり、理事者側から、審議会委員の人数配分はまだ決まっていないが、推薦や指名、公募も検討し、年齢構成等にも配慮しながら柔軟に対応していきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、審議会設置の具体的な目的および役割についての質疑があり、理事者側から、地域の実情に即したスポーツを推進していくために、むつ市スポーツ推進計画を調査審議するものであり、市長の諮問に応じて重要事項について調査審議し、答申することが主たる役割であるが、法律の趣旨に沿って、スポーツクラブの育成や生涯スポーツの推進およびスポーツ環境等につ

請 願 審 査

民生福祉常任委員会

平成24年度むつ市魚市場事業特別会計予算は、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

民生福祉常任委員会に付託されました請願第1号 公的年金の改善に対する意見書提出を求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

いて総合的な意見を伺っていききたいとの答弁がありました。

次に、議案第9号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例について、理事者側から、介護保険法で3年を1期とする介護保険事業計画を定めることが規定されているため、今般、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を改正するものであるとの説明がありました。

これに対して委員から、90床を増床しているが、今後、団塊世代が施設を利用するようになった場合の整備計画についての質疑があり、理事者側から、増床計画の具体的な数値は示すことはできないが、地域の実情を勘案しながら、給付と負担の均衡、予防事業の充実など総合的に判断していくことになるとの答弁がありました。

また、別の委員から、国の動向としては在宅介護の部分重要視しているように感じるが、施設の充実に関する市としての方向性はどうかとの質疑があり、理事者側から、24時間の巡回型サービスなど在宅サービスにシフトしている傾向があるが、核家族化やライフスタイルの変容等もあり、現状は在宅にシフトするのは難しい状況にあるので、ニーズ等も把握しながらメニューの充実を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、議案第11号 むつ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、引用部分の条文整備をするものであるとの説明がありました。

議 案 審 議

議 案

- ▼議案第1号 平成23年度むつ市一般会計補正予算 (3億円の増額補正)
- ▼議案第2号 むつ市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例 (防衛施設周辺の生活環境の整備等を行うため、むつ市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を設置するもの)

物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、理事者側から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、引用部分の条文整備をするものであるとの説明がありました。

次に、議案第17号 下北地域広域行政事務組合規約の変更について、理事者側から、児童福祉法の改正に伴い所要の改正をするものであるとの説明がありました。

次に、議案第23号 むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、理事者側から、決算見込みにより歳出では、一般被保険者療養給付費、特定健康診査事業費および保健事業費を減額し、歳入では、国民健康保険税および国庫支出金が減額となり、歳入歳出ともに2億7千747万5千円を減額するもので、補正後の歳入歳出予算総額は78億4千593万7千円となるものであるとの説明がありました。

これに対して委員から、特定健康診査事業が進まない理由についての質疑があり、理事者側から、既に病院に通っている方が改めて健康診断を受けるということが馴染まないようであり、地域性もあると思うが、むつ下北管内は全県的にみても受診率は低い傾向にある。市としては、広報活動を続け

▼議案第3号 むつ市スポーツ推進審議会条例 (スポーツの推進に関する重要事項について調査審議するため、むつ市スポーツ推進審議会を設置するもの)

▼議案第4号 むつ市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 (外国語指導員等の給料および旅費について所要の条文整備をするためのもの)

▼議案第5号 むつ市税条例の一部を改正する条例 (地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の均等割を引き上げ、退職所得に係る個人住民税の税額控除を廃止するほか、所要の条文整備をするためのもの)

▼議案第6号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例 (社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を定めるほか、脇野沢地区の3公民館を閉館するためのもの)

▼議案第7号 むつ市立図書館設置条例の一部を改正する条例 (図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会の委員の任命の基準を定めるためのもの)

ると共に、先進的な取り組みをしている自治体の例を検証して受診率を高めるために努力していききたいとの答弁がありました。

また、同じ委員から、特定健康診査事業に関するペナルティーについての質疑があり、理事者側から、平成24年度までに受診率が65パーセントに達するかどうかで、後期高齢者支援金を10パーセントの範囲内で加減算を行うという措置があるが、全国的にも65パーセントに達している自治体はほとんどなく、また、本県は被災県であることから、県も国に対して加減算の措置を行わないようにとの申し入れをしているところであり、国でも平成24年度中にこの加減算について検討する方向のようであるとの答弁がありました。

さらに別の委員から、出産件数についての質疑があり、理事者側から、国民健康保険加入者の平成22年度実績は95件で、平成23年度は出産見込件数を80件から93件に増やしているとの答弁がありました。

さらに別の委員から、今回の減額と今後の会計の見込みについての質疑があり、理事者側から、今回の減額の主な理由は、一般被保険者に係る入院医療費の大幅な減少によるものであるが、歳入も厳しい状況であるため、今後もいろいろな方策を講じながら、市民の

間を定め、および使用料を改定するほか、所要の条文整備をするためのもの

▼議案第9号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例 (平成24年度から平成26年度までの介護保険の第1号被保険者に係る保険料率を定めるためのもの)

▼議案第10号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例 (公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅の入居者の資格に係る規定を整備し、および桜木町西団地を廃止するためのもの)

▼議案第11号 むつ市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例 (廃棄物の処理および清掃に関する法律の一部改正に伴い、条文整備をするためのもの)

▼議案第12号 むつ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 (道路法施行令の一部改正に鑑み、道路の占用料の額を変更するためのもの)

負担にならないよう努めたいとの答弁がありました。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会に付託されました、議案第27号 平成24年度むつ市一般会計予算から、議案第34号 平成24年度むつ市水道事業会計予算までの議案8件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日、7日および8日に、市長ほか関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました各議案については次のとおりです。

まず、議案第27号 平成24年度むつ市一般会計予算、議案第30号 平成24年度むつ市介護保険特別会計予算、議案第34号 平成24年度むつ市水道事業会計予算については、委員1名より反対討論がありました。賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号 平成24年度むつ市国民健康保険特別会計予算、議案第29号 平成24年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算、議案第31号 平成24年度むつ市水道事業特別会計予算、議案第32号 平成24年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算、議案第33号

▼議案第15号 むつ市肉牛特別導入事業基金条例を廃止する条例 (事業の終了に伴い、むつ市肉牛特別導入事業基金を廃止するためのもの)

▼議案第16号 むつ市大畑町水産物鮮度保持施設条例およびむつ市大畑町水産物鮮度保持施設条例を廃止する条例 (むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設条例およびむつ市大畑町水産物鮮度保持施設を大畑町漁業協同組合に経営移譲することに伴うもの)

▼議案第17号 下北地域広域行政事務組合規約の変更について (児童福祉法の一部改正により、児童福祉施設のうち障害児の入所施設が一元化されることに伴い、組合規約を変更するためのもの)

▼議案第18号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少および青森県市町村総合事務組合規約の変更について (公立金木病院組合の脱退に伴い、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、組合規約を変更するためのもの)

次)を定めるためのもの
▼議案第20号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
平成24年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に竹澤笑美子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの
▼議案第21号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
平成24年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に竹澤笑美子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの

▼議案第22号 平成23年度むつ市一般会計補正予算
(8億9千714万円の減額補正)
▼議案第23号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
(2億7千747万5千円の減額補正)
▼議案第24号 平成23年度むつ市介護保険特別会計補正予算
(1億4千305万8千円の増額補正)
▼議案第25号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
(1億2千534万円の減額補正)
▼議案第26号 平成23年度むつ市水道事業会計補正予算
収益的収入：△5千802万3千円
収益的支出：△2千344万9千円
資本的収入：△8千141万3千円

▼議案第27号 平成24年度むつ市一般会計予算(歳入・歳出327億6千400万円)
▼議案第28号 平成24年度むつ市国民健康保険特別会計予算
(歳入・歳出75億2千598万9千9百円)
▼議案第29号 平成24年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算
(歳入・歳出4億6千834万円)
▼議案第30号 平成24年度むつ市介護保険特別会計予算
(歳入・歳出56億3千341万3千円)
▼議案第31号 平成24年度むつ市下水道事業特別会計予算
(歳入・歳出15億1千73万9千9百円)
▼議案第32号 平成24年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算
(歳入・歳出748万9千9百円)
▼議案第33号 平成24年度むつ市魚市場事業特別会計予算
(歳入・歳出706万1千円)

▼議案第34号 平成24年度むつ市水道事業会計予算
収益的収入：16億8千127万9千9百円
収益的支出：15億3千24万5千円
資本的収入：10億5千119万3千円
資本的支出：16億8千948万2千円
▼議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減および青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
構成団体である公立金木病院

▼議案第36号 平成23年度むつ市一般会計補正予算(3億円の増額補正)
▼議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
公共下水道事業について、繰越明許費を設定するもの
報告
▼報告第1号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて
平成23年度むつ市一般会計補正予算(1億5千万円の増額補正)
▼報告第2号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて
平成23年度むつ市一般会計補正予算(2億1千152万2千円の増額補正)
▼報告第3号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて
平成23年度むつ市一般会計補正予算(2億5千万円の増額補正)

組合の解散およびつがる西北五広域連合の加入に伴い、組合を組織する地方公共団体数を増減し、組合規約を変更するためのもの
▼議案第36号 平成23年度むつ市一般会計補正予算
(3億円の増額補正)
▼議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
公共下水道事業について、繰越明許費を設定するもの
報告
▼報告第1号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて
平成23年度むつ市一般会計補正予算(1億5千万円の増額補正)
▼報告第2号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて
平成23年度むつ市一般会計補正予算(2億1千152万2千円の増額補正)
▼報告第3号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについて
平成23年度むつ市一般会計補正予算(2億5千万円の増額補正)

▼むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
▼むつ市科学技術館の存続を求め意見書
雪から学び、活かしていく検討はあるのか
「除雪」から「融雪」へ新しい施策に取り組みをするべきではないか
・国道、県道除雪の連携はスムーズに行われているのか
◎東 健 而
▼都市計画道路網の現状について
・生活道路に対する市民の要望について
・道路計画の概要と現状把握について
・旧大畑線の跡地について
・横迎町から田名部町までの道路計画と今後の見通しについて
▼防災計画について
・防災に対する考え方について
・避難訓練について
・防災無線局の所在について
・避難場所の選定方法について
・海抜表示について
・避難場所が閉鎖になった時の対応について
▼下北半島縦貫道路への接続について
・避難誘導路の地図や案内板について
・縦貫道路は避難道路となるか
・接続道路の考え方と見通しについて
◎浅 利 竹二郎
▼社会保障と税の一体改革に関連して
・社会保障改革の方向性について
・医療費抑制の観点から推進している療養病床の転換と削減について
・地域の実情に応じた介護サービスの提供について
▼豪雪対策について

「公共サービス基本法」の理念に基づき条例制定の検討について
▼臨時職員の労働条件について
・当市におけるそれぞれの実態について
・賃金の向上を図ることの所見について
▼雪害対策について
・隣接する空き家の積雪からの弱者対策について
◎演 田 栄 子
▼国際交流について
・姉妹都市ワシントン州ポートエリントン市との交流について
・現状と今後の施策について
▼義務教育について
・語学力(英語力)の強化について、これまでの施策と今後の取り組みについて
▼小中学校における学校司書配置の現状と今後の取り組みについて
▼防災体制について
・保育園や幼稚園、小中学校の防災体制について
◎佐 賀 英 生
▼豪雪対策について
・国・県との除雪に関する連携について
・ひとり暮らしのお年寄り対策について
①旧市町村で何軒くらい、ひとり暮らしのお年寄りがいるのか
②ひとり暮らしのお年寄りに対する除雪体制について

再生エネルギー開発に対する認識について
・再生エネルギー導入促進について
・エネルギーの地産地消について
▼行政改革について
・第5次行政改革実施計画について
・仮称「市民連携推進室」について
・市民生活の利便性について
・公共交通利用促進について
・外出支援サービスについて
▼保健行政について
・脳脊髄液減少症について
▼教育行政について
・特別支援教育について
・科学教育とむつ市科学技術館の今後のあり方について
・小中一貫教育学習支援員について

③シルバー人材センターと社会福祉協議会との関連および連携について
④登録制ボランティア除雪隊(仮称)の結成について
・家屋の倒壊対策について
①家屋の倒壊事故はあったのか
②倒壊の危険のある建物を把握しているのか
▼瓦れき対策について
・安全な木材等の瓦れきの受け入れは可能か
・再生可能な木材瓦れきを燃料等に使用できないか
▼安全対策について
・連携している首長と協議して、独自の避難道を作成し、国に提出できないか
・除雪に関する費用を特別交付税の前倒しとは別に、国に強く要望できないか
◎横 垣 成 年
▼市長の市民諸団体への対応について
・対応の諸問題について
▼北の防人事業について
・同事業の諸問題について
・教育について
▼課外活動部活動の諸問題について
・原子力について
・原子力の諸問題について
◎中 村 正 志
▼むつ市のうまいは日本一について
・事業の目的と目標について
・これまでの成果について

今後の新たな取り組みについて
▼災害対策と防災行政について
・東日本大震災の検証と教訓について
・「減災」について
・避難所の運営について
・防災無線について
・防災拠点施設について
▼豪雪、除排雪対策について
・むつ市の除排雪体制について
・2月1日、2日の被害状況について
・空き家対策について
・高齢者世帯、ひとり暮らし世帯対策について
◎上 路 徳 昭
▼地域経済復活において「空き店補助成制度」の取り組み状況と更なる活用について
・空き店補助成制度の継続において、今後の見直しと改善点について
・データ化をし、きちんとした公表をし、更なる金額の補正、また新規創業融資制度の充実に努める考えはあるか
▼2月1日の豪雪、また今年の豪雪による行政の対応と今後の課題について
・「自助除雪」に向けた官民一体となった豪雪対応への施策は
・今後、豪雪により一般会計に赤字が生じないようにするため、除雪費を積み立て型特別会計にしてはどうか
・下北半島原発事故被害を想定した避難経路の確保を今回の豪

雪から学び、活かしていく検討はあるのか
「除雪」から「融雪」へ新しい施策に取り組みをするべきではないか
・国道、県道除雪の連携はスムーズに行われているのか
◎東 健 而
▼都市計画道路網の現状について
・生活道路に対する市民の要望について
・道路計画の概要と現状把握について
・旧大畑線の跡地について
・横迎町から田名部町までの道路計画と今後の見通しについて
▼防災計画について
・防災に対する考え方について
・避難訓練について
・防災無線局の所在について
・避難場所の選定方法について
・海抜表示について
・避難場所が閉鎖になった時の対応について
▼下北半島縦貫道路への接続について
・避難誘導路の地図や案内板について
・縦貫道路は避難道路となるか
・接続道路の考え方と見通しについて
◎浅 利 竹二郎
▼社会保障と税の一体改革に関連して
・社会保障改革の方向性について
・医療費抑制の観点から推進している療養病床の転換と削減について
・地域の実情に応じた介護サービスの提供について
▼豪雪対策について

再生エネルギー開発に対する認識について
・再生エネルギー導入促進について
・エネルギーの地産地消について
▼行政改革について
・第5次行政改革実施計画について
・仮称「市民連携推進室」について
・市民生活の利便性について
・公共交通利用促進について
・外出支援サービスについて
▼保健行政について
・脳脊髄液減少症について
▼教育行政について
・特別支援教育について
・科学教育とむつ市科学技術館の今後のあり方について
・小中一貫教育学習支援員について

「公共サービス基本法」の理念に基づき条例制定の検討について
▼臨時職員の労働条件について
・当市におけるそれぞれの実態について
・賃金の向上を図ることの所見について
▼雪害対策について
・隣接する空き家の積雪からの弱者対策について
◎演 田 栄 子
▼国際交流について
・姉妹都市ワシントン州ポートエリントン市との交流について
・現状と今後の施策について
▼義務教育について
・語学力(英語力)の強化について、これまでの施策と今後の取り組みについて
▼小中学校における学校司書配置の現状と今後の取り組みについて
▼防災体制について
・保育園や幼稚園、小中学校の防災体制について
◎佐 賀 英 生
▼豪雪対策について
・国・県との除雪に関する連携について
・ひとり暮らしのお年寄り対策について
①旧市町村で何軒くらい、ひとり暮らしのお年寄りがいるのか
②ひとり暮らしのお年寄りに対する除雪体制について

むつ市議会ホームページのご案内
むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。
ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。
むつ市ホームページ
http://www.city.mutsu.lg.jp/ からご覧ください

◆『国保人間ドック・国保脳ドック』について

国保人間ドックを受診すると、特定健診もあわせて受診したことになります。

〈対象者〉国民健康保険加入者のうち30歳以上の方。ただし、脳ドックは2年続けて受診できません。

〈いつ・どこで〉○人間ドック…むつ総合病院ほか市内医療機関 ○脳ドック…ふじた脳神経クリニック

〈自己負担額〉○人間ドック…1人1回10,000円 ○脳ドック…1人1回6,500円

〈検査項目〉

○人間ドック

一般検査(問診、診察、血圧測定)、身体測定(身長、体重、視力)、血液検査(貧血、血液型ほか)、血液化学検査(肝機能検査、脂質、血糖ほか)、血清学的検査(リウマチ、痛風、梅毒)、検尿(蛋白、糖ほか)、検便(潜血)、聴力検査、心電図、胸部レントゲン検査、胃カメラまたは胃部レントゲン検査、腹部超音波検査、特定健診検査(腹囲測定ほか)

○脳ドック

脳疾患の早期発見のためのMRIによる検査

〈申込方法〉

受診を希望される方は市の窓口で受診申請書を記入していただきます。記入後に受診票を交付しますので、保険証を添えて医療機関に提出し、受診してください。

〈問合せ・申込先〉

- 特定健診のお申し込みは
市健康推進課 ☎22-1111 内線 2578・2582
- 特定健診についてのお問い合わせは
市国保年金課 ☎22-1111 内線 2432～2435
- 国保人間ドック・脳ドックについては
市国保年金課 ☎22-1111 内線 2432～2435
- 川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
- 大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
- 脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

ハローベビークラス
～夫婦での参加大歓迎～

妊婦さんと旦那さん同士でおしゃべりをしながら楽しく勉強します。もうすぐパパやママになる方、安心して出産を迎えるためにも、ぜひ夫婦で参加してみませんか？

〈対象〉平成24年1月～3月に妊娠届を出された方
転入、里帰りしている妊婦さん

〈いつ・どんな〉

①5月10日(木)

パパも妊婦さんになってみよう！
自信を持って楽なお産 おっぱいの不思議

②5月15日(火)

赤ちゃんのための健康生活
お父さん・お母さんへ～赤ちゃんからのメッセージ～

③5月24日(木)

妊娠中の歯科健診とお口の健康

④5月31日(木)

赤ちゃんが生まれたら・・・産後の過ごし方
赤ちゃんのお風呂の入れ方

〈どこで〉下北文化会館集会娯楽室・検査検診室

〈時間〉午後6時30分～8時頃(受付午後6時15分～)

〈準備するもの〉

母子健康手帳、バスタオル1枚(①のみ)、フェイスタオル(④のみ)、動きやすい服装

〈申込方法〉お電話でお申し込みください。

〈問合せ・申込先〉母子保健担当(内線2572)

子宮頸がんワクチン
ヒブワクチン
小児用肺炎球菌ワクチン
高齢者肺炎球菌ワクチン

接種費用
助成

○子宮頸がんワクチン

〈対象〉・中学1年生～高校1年生
・高校2年生で平成24年3月31日までに
接種したことがある方(残りの回数を助成)

〈助成金額〉

全額助成(市内医療機関で接種の場合、窓口支払不要)

○ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

〈対象〉生後2か月～5才未満の乳幼児
〈助成金額〉
全額助成(市内医療機関で接種の場合、窓口支払不要)

○高齢者肺炎球菌ワクチン

〈対象〉65歳以上の方(過去5年以内に接種していない方)
〈助成金額〉
医療機関が設定している金額から3,000円を助成

〈その他〉

- ・説明資料や実施医療機関等については、市へお問い合わせください。接種の効果や副反応等をご確認いただき、接種するか否かを判断してください。
- ・接種を希望される方は、直接医療機関にご予約ください。
- ・市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前申請が必要となります。

〈詳しくは〉予防担当(内線2582)

国民健康保険加入のみなさんへ！
～特定健診を受診しましょう～

特定健診は、高血圧や高脂血症・糖尿病などの生活習慣病に着目した健診です。

これらの生活習慣病は、自覚症状が出たときには症状が進行していることがあります。自覚症状がなくても、1年に1回は健診を受けて、ご自身の健康状態を確認しましょう。また、健診を受けた後は、健診結果をご自身の健康づくりに活かせるよう、健診結果説明会や特定保健指導を実施しています。

みなさまの健康維持が医療費の削減につながります。昨年受診された方もされなかった方も、みなさんでぜひ受診しましょう。

◆『特定健診』について

〈対象者〉国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方。

〈いつ・どこで〉

○集団健診…地域の主な会場で実施します。また、土日の健診もあります。

詳しくは平成24年度の「健康づくりカレンダー」をご覧ください。

○個別健診…むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、小野胃腸科内科医院、渋谷胃腸科内科医院 ※6月開始予定
〈自己負担額〉○集団健診…1,000円

○個別健診…1,300円(住民税非課税世帯※)および70歳以上の方の自己負担はありません)

※5月～7月の健診は23年度の課税状況を、8月以降の健診は24年度の課税状況により判断します

〈健診内容〉

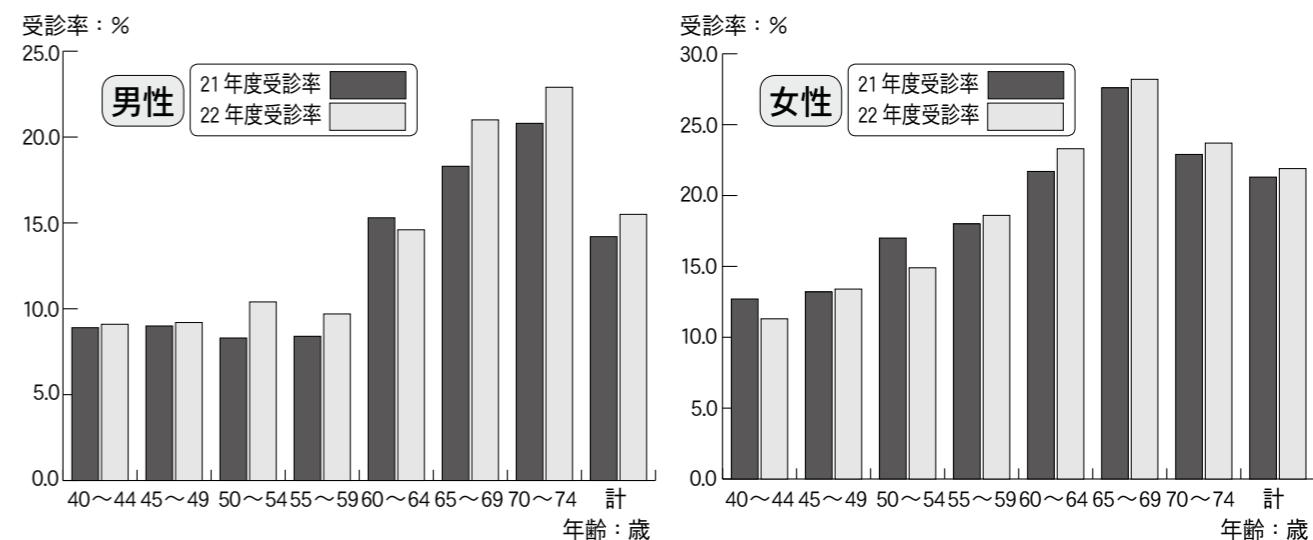
問診、身体計測(身長、体重、腹囲)、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、眼底検査 ※眼底検査は個別健診および集団健診の一部会場では実施していません

〈申込方法〉

集団健診、個別健診いずれも電話または市から送付された通知書に同封の受診希望はがきでお申し込みください。受診前に問診票をお送りします。



男女・年齢別 特定健診受診率の推移(平成21・22年度)



特定健診には“平成24年度までに特定健診受診率65%達成”という、国で定めた目標の受診率があります。しかし、むつ市の受診率は平成21年度が17.8%、平成22年度は18.8%と、かなり低い数値となっています。特に働き盛りの40歳～59歳男性の受診率が低くなっています。

むつ市 情報ポケット

information

むつ市役所

0175-22-1111

info@city.mutsu.lg.jp

お知らせ

海と森ふれあい体験館より

○フィールド図鑑「青森県下北半島の自然」発刊・プレゼント
下北半島に生息する動植物を、わかりやすい解説と写真で紹介したポケットサイズの図鑑、「むつ湾の貝」と「花」の2シリーズを発刊しました。散策時のガイドブックとして利用できます。

そこで、各シリーズを30名様にプレゼントします。

プレゼント方法

- ①体験館でお受け取り
- ②ご希望の本と送付先を明示のうえ、200円切手を郵送する

※この図鑑は、青森県からの受託事業「下北半島自然体験学習プログラム構築」により作成された。

お元気ですか！ 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111
川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111



5月の在宅当番医

- ☆ 3日(木) 村中内科・心療内科医院 ☎23-0120
- ☆ 4日(金) ほそかわ耳鼻咽喉科クリニック ☎23-0033
- ☆ 5日(土) ちば小児科アレルギー科クリニック ☎33-8001
- ☆ 6日(日) 柳谷泌尿器科皮膚科クリニック ☎24-2055
- ☆ 13日(日) たなか泌尿器科クリニック ☎28-2660
- ☆ 20日(日) さとう眼科クリニック ☎23-9165
- ☆ 27日(日) どんぐりこどもクリニック ☎24-5656

〈時間〉午後7時～午後10時
※変更になる場合がありますので予めご確認ください

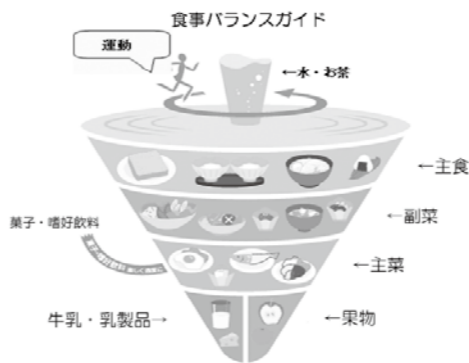
5月の献血受付日程

28日(月) むつ商工会議所 10:30～11:30
航空自衛隊大湊分屯基地 13:30～16:00

※自衛隊施設等、一般のお客様が入場できない場所もありますのでご注意ください

健康的な生活を送ろう！ ～食事バランスガイドを使って～

- ◆朝食は1日の活動源です
いつもより10分早く起き、ゆとりを持って朝食を食べる習慣をつけましょう。
- ◆バランスを見直してみよう
食事バランスガイドは1日に「何を」「どれだけ」食べればよいかをコマで示したものです。
・「主食」(ごはん、パン、麺など)、「副菜」(野菜料理など)、「主菜」(肉、魚、卵、豆製品など)、「牛乳・乳製品」、「果物」の5つが偏らないように心がけましょう。
・「主食」はしっかり食べ、「副菜」は「主菜」より多く食べるとバランスが良くなります。
- ◆体を動かしましょう
バランスの良い食事と適度な運動でコマをまわし続けることができます。



〈詳しくは〉成人保健担当(内線 2584)

ました

〈問合せ・申込先〉

むつ市海と森ふれあい体験館
☎42-1241-1
mutsusango@mutsu-taikenkan.jp

青森地方検察庁

「ふれあい広報開催中」

平成21年5月に裁判員制度が始まってから3年が経過します。青森地方検察庁では、検察の意義や役割、刑事裁判について理解を深めていただくため、学校や職場、各種団体のご希望に応じ、検察庁の業務内容や裁判員制度の説明や模擬裁判を開催しています。

これまでむつ市内でも、高等学校の生徒さんや各種団体の方々に説明会へご参加いただいていますので、関心をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

〈問合せ先〉

青森地方検察庁企画調査課
☎017-1722-5214

各種催し・講座等

まちの駅七福ホット情報

○水彩画サークル「海作品展」
いつ(5月2日)水(30日)水(いつ)5月2日(水)～30日(水)

午前10時～午後6時
※土曜、日曜、祝日も営業

〈どこで〉まちの駅七福

〈問合せ先〉

まちの駅七福 ☎31-0220
水彩画サークル「海」高橋
☎24-12751

むつ科学技術館だより

○ゴールデンウィークイベント
いつ(5月3日)木(6日)日(いつ)5月3日(木)～6日(日)
※5月5日(土)は中学生以下入館無料&先着50名様にプレゼント
【シニア上映】
いつ・どんな
①午前10時～「ミッキーマウスのハワイ旅行(他7話)」(65分)
②正午～「偉人たちの夢」
「ファールブル：昆虫の詩人」(30分)
③午後3時～「世界絵本箱シリーズ」モリスのまほうのふくろ(他2話)」(25分)
【ちびっこ工作教室】
いつ・どんな
午前11時～午後4時
「缶キーホルダーをつくろう！」
※期間中先着600名様

【理科実験・観察】
いつ・どんな
午前11時～11時30分
「真空の世界を調べよう」
午後2時～2時30分
「超低温の世界を調べよう」
※イベントの内容は予告なく変更となる場合がありますので、最新の情報はお問い合わせください

3月の3歳児健康診査で、むし歯のないのはもちろんのこと、治した歯が1本もないお子さん達です。



今月の“ピカピカ賞”

飛内留依 とびない るい ちゃん	畑井心 遥 はたい こは ちゃん	中村春陽 なかむら はるひ くん
田中悠大 たなか ゆうと くん	松山優生 まつやま ゆうせい くん	高田楓太 たかだ ふうた くん
山本蒼介 やまもと そうすけ くん	猪股 瑤 いのまた るる ちゃん	齋藤陽天 さいとう はるとか くん
阿部瑞姫 あべ みずき ちゃん	前田詩歩 まえだ しほ ちゃん	齊藤 駆 さいとう かける くん
工藤愛心 くどう あいり ちゃん	福永桃彩 ふくなが ももあ ちゃん	渡部 琉都 わたなべ りゅうと くん
阿部莉果 あべ りか ちゃん	江利山心 琴 えりやま みこと ちゃん	田辺琉生 たなべ るい くん
松浦璃実 まつうら りみ ちゃん	濱田萌乃 はまだ もえの ちゃん	篠崎日向斗 しのさき ひなと くん
村中美優 むらなか みゆう ちゃん	吉村捺月 よしむら なつき ちゃん	林 美羽 はやし みう ちゃん
村中雪愛 むらなか ゆい ちゃん	小林哉汰 こばやし かなた くん	加藤由菜 かとう ゆな ちゃん
菊池大翔 きくち ひろと くん	川下颯斗 かわた はやと くん	珍田くらら ちんだ くらら ちゃん
東谷芽生 あずまや めい ちゃん	古館 光 ふるだて ひかる くん	二本柳 大志 にほんやなぎ だいし くん
山本晴登 やまもと はると くん	石田 陸 いした りく くん	高木真菜 たかぎ まな ちゃん
酒田斗真 さかた とうま くん	清藤 朔 せいとう さく くん	小林千夏 こばやし ちなつ ちゃん
佐々木 健 ささき けん くん	金濱 莉 桜 かなはま りお ちゃん	北村紅愛 きたむら くれあ ちゃん
和田渚紗 わだ なぎさ ちゃん	田中蓮 桜 たなか れお くん	岩崎泰雅 いわさき たいが くん
安藤 悠 あんどう ゆう くん	田畑翔平 たばた しょうへい くん	石田 葵子 いしだ あいこ ちゃん
川井詩己 かわい しいな くん		
狩守翔真 いずもり しょうま くん		

これからも “ピカピカの歯”を大切にしてくださいね！

〈問合せ先〉むつ科学技術館

むつ来さまい館だより

○「春・和みの会」開催
いつ(5月6日)日
※生け花の展示は5日～6日
〈どこで〉むつ来さまい館
〈どんな〉
心和らべお茶席や和楽器演奏会、生け花およびちりめん人形展示、体験など

〈詳しくは〉

むつ来さまい館 ☎33-8191
〈どこで〉むつ来さまい館
いつ(5月13日)日
午前8時30分～午後0時30分
〈どこで〉しもきた克雪トーム
〈参加者〉
むつ市消防団(むつ消防団・川内消防団・大畑消防団・脇野沢消防団)
〈どんな〉
市長観閲、分列行進、ポンプ車操法、表彰式、消防演技(小型ポンプ操法、まとい振り演技、はしご乗り演技、アトラクション(園児遊戯)など

むつ市消防団 定期観閲式挙行

〈問合せ先〉

むつ消防署 ☎22-1680

下北文化会館・大ホール5月の催し物案内

- ◎26日(土) 16:00～18:00 《400円》
田名部高等学校吹奏楽委員会 第43回定期演奏会
 - ◎29日(火) 18:00～20:00 《入場無料》
青森山田中学高等学校吹奏楽研究会 フレッシュコンサート2012
- 【下北文化会館自主事業】
弾いて!!鳴らして!!スタインウェイコンサートピアノ
好評につき5月6日(日)まで期間を延長します!
4月に引き続きご利用ください!

〈詳しくは〉下北文化会館 ☎22-8411 http://shimobun.com

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

4月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	95円	93～96	91円
☆18ℓ配達価格	1,736円	1,710～1,782	1,671円
《LPガス》☆LPガス5m ³	5,534円	5,197～5,963	5,308円
☆LPガス10m ³	9,370円	8,818～10,394	8,894円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	157円	155～159	147円
☆軽油1ℓ現金	136円	135～138	127円

※むつ市消費者の会モニター調べ

げんしまんびつふどねんびょう 「原始謾筆風土年表」市有形文化財に指定

江戸時代の下北地域の政治・経済・文化全般について記載

平成24年3月8日付で、歴史資料「原始謾筆風土年表(げんしまんびつふどねんびょう)」が、市有形文化財に指定されました。市指定有形文化財は今回で17件目、市全体では民俗文化財(10件)と記念物(2件)とあわせて29件となりました。

原始謾筆風土年表は江戸時代に、近江出身で大畑にて商業に従事した村林家の二代目源助(通称)によってまとめられた記録です。下北地域の政治・経済・文化全般におよぶ内容であり、幕政・藩政、下北民衆の動向をはじめ、和歌・俳諧・漢学・天文学や奇談など、著者の博学な知識と入手した情報も散りばめられています。また、下北地域のみならず、全国的な視野に立った記載も多く、信憑性も高いことが特徴です。青森県域の近世研究の資料として貴重であり、また重要であることから、かねてより多くの研究者の間では高い評価を得ていました。

今回の指定により3月22日、所有者の村林一彦氏(大畑地区在住)に対し、指定書の交付を市教育長より行いました。所有者の村林氏は、「今後広く活用されてほしい」と話していました。



原始謾筆風土年表(写真上)および保管されていた箱(写真下2枚)。現在は青森県立郷土館に寄託保管されている。今後、市文化財収蔵庫の整備後、市で保管および公開の予定。



所有者の村林一彦氏(写真中央)へ指定書を交付



〈詳しくは〉
市教育委員会生涯学習課
☎22-1111 内線 3144

「二枚橋 2 遺跡出土品」 国の重要文化財に指定されます！

「二枚橋 2 遺跡」からの出土品が4月20日、文化審議会から文部科学大臣へ、重要文化財への指定の答申がなされました。詳細は次号でお知らせします。

